



平成28年1月22日

### 大学技術移転促進法に基づく iPS アカデミアジャパンの 実施計画の承認について

文部科学省及び経済産業省は、大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律(平成10年法律第52号。平成10年8月1日施行。)(以下「法」という。)第4条第1項に基づき、iPS アカデミアジャパン株式会社から申請のありました特定大学技術移転事業の実施に関する計画(以下「実施計画」という。)について、平成28年1月22日、法第4条第3項に基づき承認いたしました。(同時発表：経済産業省)

#### 1. 特定大学技術移転事業の概要

本法は、「特定大学技術移転事業」を実施する TLO (Technology Licensing Organization) の整備を目的とするものです。「特定大学技術移転事業」は、大学等における技術に関する研究成果を、特許制度等に活用することによって民間事業者に移転し、社会における有効活用を促進するとともに、その結果得られる資金等を大学等に還流することにより、大学等における研究の進展に資するものです。(法第2条第1項)

本事業を実施しようとする者は、実施計画を作成し、これを文部科学大臣及び経済産業大臣に提出して、その実施計画が適当である旨の承認を受けることができます。承認を受けた事業者(承認 TLO)は、特許料等の減免、技術移転先企業に対する中小企業投資育成株式会社法の特例等の支援措置を受けることができます。

#### 2. 今回の承認について

この度、文部科学省及び経済産業省では、iPS アカデミアジャパン株式会社から申請のあった実施計画の内容について審査し、その実施計画を承認しました。

今回の承認により、本法に基づく特定大学技術移転事業の実施者数は 37 機関(平成28年1月22日現在)となります。

文部科学省及び経済産業省としては、特定大学技術移転事業の円滑な実施の促進及び普及のため、承認を受けた事業者に対して必要な助言その他の支援を行うよう努めて参ります。

### 3. 今回の承認事業者について

#### ①組織概要

名称:iPS アカデミアジャパン株式会社

住所:京都市左京区吉田本町 36 番地 1

代表者:代表取締役社長 白橋 光臣

技術移転機関設立年月日:平成 20 年 6 月 25 日

#### ②実施計画承認年月日

平成 28 年 1 月 22 日

#### ③技術シーズの提供を受ける主な供給元

国立大学法人京都大学

#### ④実施料等の収益の配分割合の公表手段

ホームページ等による

(お問い合わせ)

文部科学省科学技術・学術政策局

産業連携・地域支援課大学技術移転推進室

担当:西島、岡崎

電話:03-6734-4075 (直通)